

# 第6章 計画の推進

将来像の実現に向けて本計画を推進するため、次のように取り組みます。

## (1) 普及啓発

県民一人ひとりが計画の理念と将来像を共有して水についての理解を深めることが重要であることから、本計画の趣旨、内容について普及啓発を図ります。

## (2) 各種計画との連携

施策の方向を反映した水に関する各種計画と連携し、県内全域や個別流域において総合的に展開します。

## (3) 様々な主体との連携

県内各流域における様々な取組みについて流域間の情報交換を促し、県民や事業者、教育・研究機関、行政などの各主体との連携を図ります。

また、連携による総合的な取組みのモデルとなる流域計画を策定、実践し、その過程を他流域に発信することで県内全域における取組みの活性化を図ります。

## (4) 計画の進行管理

この計画を円滑に推進していくため、施策の方向を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行います。また、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ本計画の見直しを行います。

